

平成20年3月6日

海外外国船舶監督官と技術交流を実施します。 (エクステンジ・プログラム)

九州運輸局では、来る3月10日(月)から3月14日(金)までの5日間、^{※1}P S C業務に関する技術交流のため、中国の外国船舶監督官2名を受け入れます。

海外外国船舶監督官の相互訪問(エクステンジ・プログラム)は^{※2}東京MOU加盟国の間で積極的に行われており、専門知識と知見の共有を図ることにより、P S Cの標準化や技術の向上などを目的としています。

期間中は、博多港等に入港する外国船舶に対して、九州運輸局外国船舶監督官がP S Cを実施する際に中国の同監督官が現場に同行し、意見交換等を行うこととしています。

※1 「P S C」(ポート・ステート・コントロール: Port State Control)

「P S C」とは、寄港国で入港した外国籍船に対して、船舶の構造・設備及び海洋汚染防止機器並びに船員の資格要件等が国際条約に適合しているかどうかについて行う検査のことです。

※2 「東京MOU」(エムオーユー: Memorandum of Understanding)

「東京MOU」とは、アジア・太平洋地域におけるP S Cの実効性を確保するため、P S Cの標準化、域内協力体制の強化を目的として、1993年12月に東京において覚書として採択されたものです。この覚書には、現在、次のアジア・太平洋地域の18の国・地域が参加しており、事務局は東京に置かれています。

<東京MOU加盟国・地域>

オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナム

<問い合わせ先>

九州運輸局 海上安全環境部 外国船舶監督官
(担当: 船本)

TEL: 092-472-3185

FAX: 092-472-3305